

親切丁寧に対応します。
秘密は厳守

相談支援のながれ

お悩みごと、心配ごとのある方

甲州市生活支援センターぶりっじに
まずは、ご相談ください。



- ① 相談内容を一緒に確認し、整理します。
- ② 解決策を一緒に考えます。
- ③ 解決に向けた支援をスタート



問題解決

アフターフォロー



その後の生活状況を確認し、必要に応じて再相談を行います。

連絡先・所在地

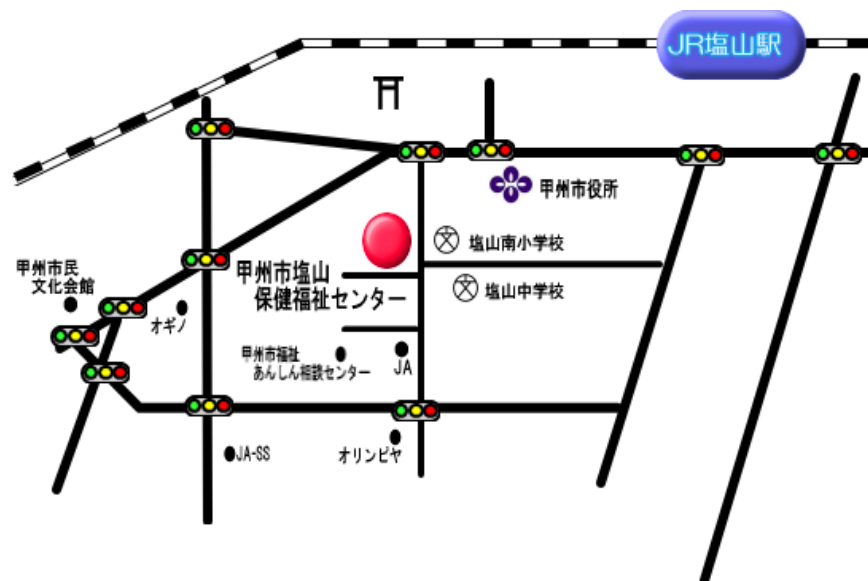
甲州市生活支援センター
ぶりっじ

〒404-0042

住所 甲州市塩山上於曾977-5
(甲州市塩山保健福祉センター内)

TEL 0553-32-6050

FAX 0553-32-6051



甲州市生活支援センターぶりっじ

働きたくても働けない、
住む所がなくなりそう、
しごとが長続きしない、
など生活するうえでの
お困りごとを、まずは、
お聞かせください。



日常生活の

悩みごと 心配ごと

相談無料

秘密厳守

ご相談下さい。

地域の方々誰もが安心して暮らせるよう支援します。

平成27年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、全国の福祉事務所管内に相談支援事業所が設置されました。甲州市社会福祉協議会では、『甲州市生活支援センターぶりっじ』を開設し、地域の方々誰もが安心して暮らせるよう相談・支援を行っていきます。

生活困窮者自立支援法って？



失業や就職活動の行き詰まり等の事情で経済的に
お困りになっている方や、地域で生活をする
うえで何らかの課題を抱えている方に対し、
生活自立に関する相談や、就労に関する
支援を実施することにより、「**生活自立
の促進**」を図ることを目的と
した法律です。

事業の対象となる方

甲州市内にお住まいの方で、経済的にお困りになっている方や、
日常生活に不安や心配を抱えている方などが対象です。

例えば、

- ・長期間失業状態が続いている方
- ・働くことに不安を感じている方など
- ・仕事に就いても長続きせず、短期間で離職を繰り返している方
- ・社会生活・就労において支援を必要としている方
- ・その他、日常生活においてお困りの方 など



支援メニュー 一人ひとりの状況に合わせ一緒に取り組みます。



相談受付・申込み

対象となるご本人やそのご家族・関係者などが相談事業所へご来
所いただき、相談申込みをしていただきます。
ご来所できない場合は、ご自宅などへ伺いお話をお聞きます。

ひとりで悩まず、まずは相談



「自立相談支援事業」

相談を受け、関係機関・専門機関と連携し、対象となるご本
人と相談員と一緒に課題解決策を考え、その方にあったプラン
を作成していきます。

具体的には

- ・生活上抱えている課題の相談、整理
- ・一人ひとりに応じたプラン作成
- ・同行支援など寄り添い型の支援
- ・地域における見守り体制構築
- ・社会資源の開発 など



一緒に考える支援策

連携

協議

専門的で確かな視点

「関係・専門機関」

関係・専門機関の方々
に、より専門的な視点で意
見や助言をいただき、一人
ひとりに応じた支援をチ
ームとして行っていきます。



就労準備支援事業

一般就労に必要な知識と
技能形成をめざし、計画的・継続的に就労支援し
ます。



一時生活支援事業

住居のない方に限り、宿
泊場所の提供等を行い、
支援します。



住居確保給付事業

離職等で住宅を失った方に
対し、家賃相当額の住居確
保給付金を支給し支援しま
す。



食糧支援事業

住居はあるが、収入がなく、
食べるものがない方に対し、
食糧提供を行い支援します。

